



独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
令和2(2020)事業年度決算概要
(有償資金協力勘定)

2021年7月



独立行政法人 国際協力機構

目 次

1. 2020年度決算概要(有償資金協力勘定)	4
2. 2020年度業務実績(有償資金協力業務)	7
3. 2021年度国際協力機構債券の発行計画	10
4. 市場関係者様への情報発信	11
参考資料	12

勘定区分と決算制度

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	半期ごと (JICA法第28条)	<u>2020年度通期</u> <u>2021年6月30日</u> 2021年度半期 2021年11月末
一般勘定	技術協力 無償資金協力 ^(注) その他の業務	通期ごと (通則法第38条)	2020年度通期 2021年7月19日 (主務大臣承認後)

(注) 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。

出所: JICA作成

1-1. 2020年度決算概要(有償資金協力勘定) 損益計算書

損益計算書：前年同期との比較

(単位:億円)

	2019年度 (A)	2020年度 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
経常費用				
借入金利息・債券利息	312	209	▲103	借入金利息の減少
業務委託費	291	176	▲115	新型コロナウイルス感染症の影響による事業実施の遅れ、計画変更
人件費・物件費	165	157	▲8	
貸倒引当金繰入・ 偶発損失引当金繰入	—	352	352	与信関係費用の増加
その他	100	117	17	
経常費用合計	868	1,011	143	
経常収益				
貸付金利息	1,317	1,229	▲88	利回りの低下
受取配当金	159	43	▲116	出資先からの配当金の減少
貸付手数料	26	31	5	
その他	323	38	▲285	貸倒引当金戻入の減少
経常収益合計	1,825	1,341	▲484	
臨時損益	▲1	▲0	1	
当期総利益(▲当期総損失)	956	330	▲626	

1-2. 2020年度決算概要(有償資金協力勘定) 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位:億円)

	2020年 3月末(A)	2021年 3月末(B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	1,810	2,205	395	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	127,019	134,288	7,269	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急円借款の貸付実行額の増加
貸倒引当金	▲2,291	▲2,634	▲343	与信関係費用の増加
投資有価証券・関係会社株式・金銭の信託	1,035	1,437	402	独立行政法人会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更
その他	682	742	60	
資産の部合計	128,255	136,038	7,783	
債券	7,907	9,077	1,170	国内財投機関債・政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	20,692	26,228	5,536	借入れが償還を上回ったため
その他	503	424	▲79	
負債の部合計	29,102	35,729	6,627	
資本金	81,507	82,022	515	政府出資金の受入れ
準備金	17,039	17,995	956	2019年度未処分利益の積み立て
当期末処分利益	956	330	▲626	
評価・換算差額等	▲350	▲38	312	独立行政法人会計基準の改訂に伴う関係会社株式の評価方法の変更
純資産の部合計	99,153	100,309	1,156	
自己資本比率 (純資産の合計÷資産の部合計)	77.31%	73.74%		

(注)単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

1-3. 2020年度決算概要(有償資金協力勘定) 貸出金等の状況

貸付金：開示債権

- リスク管理債権残高(銀行法ベース)及び開示債権残高(金融再生法ベース)は、前年度末からそれぞれ48億円減少。債務支払猶予イニシアティブのため、減少ペースは鈍化。
- リスク管理債権比率は4.14%、開示債権比率は4.13%で、それぞれ前年度末から、0.27%、0.28%減少。

銀行法によるリスク管理債権

(単位:億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	2
貸出条件緩和債権	6,093	4,735	4,685
合計①	6,964	5,606	5,558
貸出金残高合計②	123,874	127,019	134,288
①/②(%)	5.62	4.41	4.14

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金額

(単位:億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
正常債権以外の債権①	6,964	5,606	5,558
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	6,093	4,735	4,688
正常債権	117,188	121,681	129,065
合計②	124,152	127,286	134,624
①/②(%)	5.61	4.40	4.13
貸倒引当金額	2,490	2,291	2,634

(注1) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

(注2) 独立行政法人国際協力機構は、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下「金融再生法」という。)の適用を受けませんが、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ)及び金融再生法による開示基準(金融再生法施行規則第4条)に基づき分類を行ったものです。

2-1. 2020年度業務実績(有償資金協力業務)

概要

- 新規承諾額は、1兆5,666億円、前年度比約3%の増加。
- 貸付実行実績は、1兆4,388億円と過去最高規模。「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急円借款」(次頁)を中心とする貸付実行額の増加が要因。

有償資金協力承諾額 (単位:億円)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
14,858	18,884	12,661	15,232	15,666

有償資金協力貸付実行額 (単位:億円)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
9,046	11,385	10,894	11,076	14,388

(単位:億円)

2020年度有償資金協力承諾額上位10ヵ国 (単位:億円)

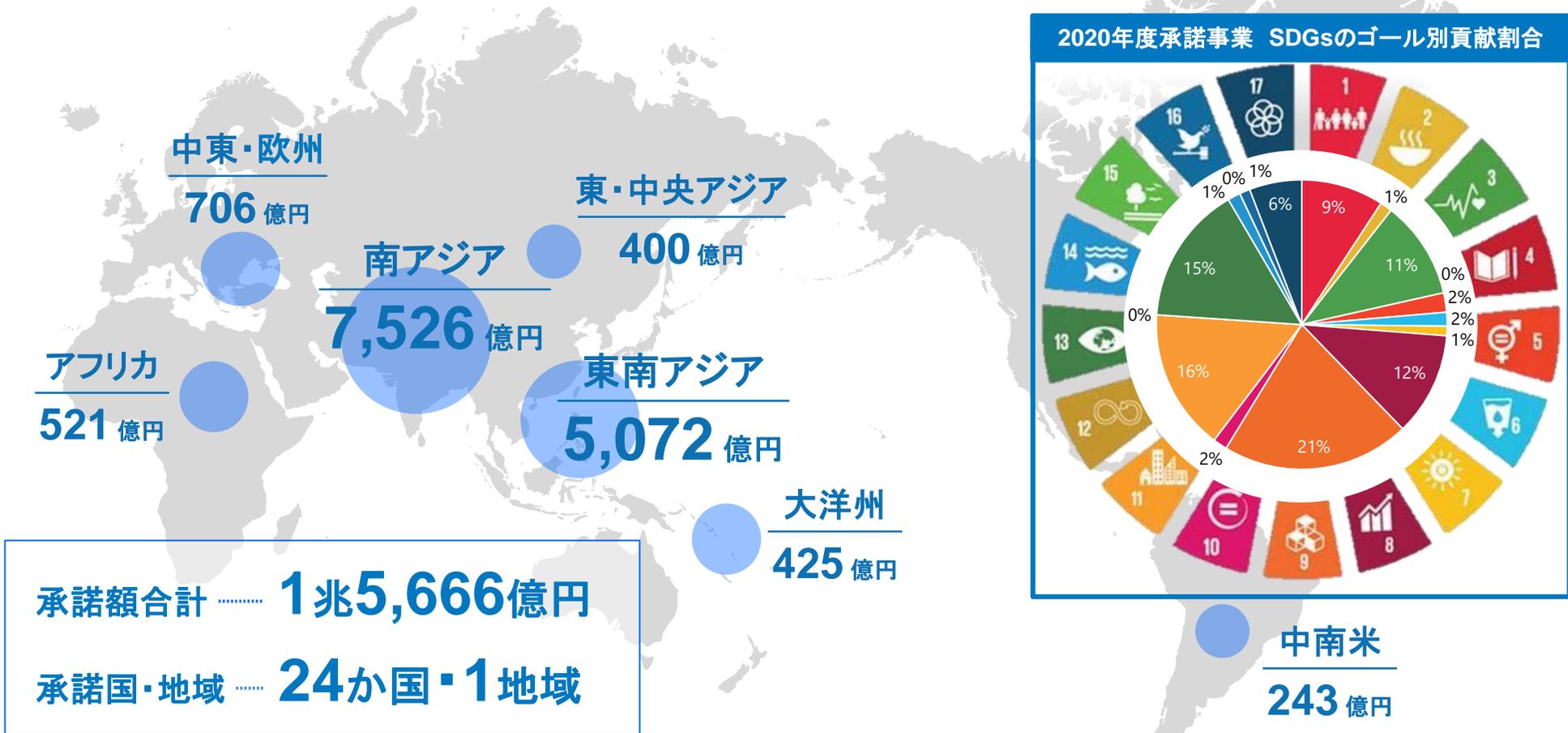
	国名	承諾額
1	バングラデシュ	3,732
2	インド	3,563
3	フィリピン	2,541
4	インドネシア	1,000
5	ミャンマー	728
6	ベトナム	485
7	モーリシャス	300
8	パプアニューギニア	300
9	エジプト	250
10	モンゴル	250

(注)ミャンマー向け新規承諾事業は、2021年1月以前に承諾された事業です。

2-2. 2020年度新規承諾事業(有償資金協力業務)の地域別・SDGs別分布

2020年度新規承諾事業の地域別・SDGs別分布

- 2020年度は、アジアを中心に計24カ国1地域に対して計53件の新規事業を承諾。
- SDGsのゴール別割合では、3(保健医療)、13(気候変動対策)、9(インフラ)、11(まちづくり)の事業を多く承諾。



※ 承諾額合計は、表中に記載の地域別承諾額に加え、その他(国際機関等への出融資)承諾額773億円を含む。

※ SDGs別割合は、事業事前評価表(公表資料)において貢献が期待されるゴールを承諾額の割合で示したもの。複数のゴールへの貢献が期待される事業については承諾額を均等分割し試算。

※ 2020年度新規承諾事業一覧は、巻末参考資料(14、15頁)参照。

2-3. 2020年度業務実績ハイライト 新型コロナ危機対応

未曾有の健康危機・経済危機への対応を機動的に支援

- 感染症は地球規模課題であり、全世界一丸となった対応が必要とされている。開発途上国も脆弱な保健医療体制や水・公衆衛生環境、経済セーフティネット(中小企業金融等)の未整備により甚大な影響を受けており、JICAは機動的な支援を実施。

新型コロナウイルス感染症危機対応借款(円借款:有償資金協力業務)

- 対象国: モンゴル、フィリピン、インドネシア、カンボジア、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン、バングラデシュ、インド、モルディブ、ウズベキスタン、モーリシャス
- 金額: 計約3,275億円
- 概要: 財政支援を通じ、保健医療体制強化や経済対策などの新型コロナウイルス感染症危機対応を支援



バングラデシュ向け借款 調印式の様子

(注)上記に加え、ケニア、モロッコ、ミャンマーに対しても新型コロナウイルス危機に対応した財政支援を計588億円実施



COVID-19新興国中小零細企業支援ファンド(海外投融資:有償資金協力業務)

- 対象国: アジア
- 金額: 最大3,500万米ドル
- 概要: 途上国向け中小零細企業支援ファンド(注)への出資を通じ、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている女性事業主の金融アクセス改善を支援

(注)インパクト投資ファンドマネージャーであるBlueOrchard Finance Ltdにより運営



上記の有償資金協力業務に加え、技術協力や無償資金協力を通じ、医療体制強化(防護服・検査機器等の供与、医療従事者向け院内感染防止技術指導)、感染予防強化(消毒剤・浄化機器の供与による安全な水の確保)、農業・食料の供給安定(種子・肥料の供与等)を含む多面的アプローチによりコロナ禍の途上国を機動的に支援。

3. 2021年度国際協力機構債券の発行計画

発行計画

- 財投機関債: 6月、9月、12月に10年債を計300億円、20年債を計300億円、計600億円を目安とし発行予定(注1)。
- 政府保証外債: 4月に10年債5.8億ドルを発行済(今年度は追加発行の予定なし)。

ジェンダーボンドの概要(2021年9月予定)

- JICAは、「ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進(女性の活躍推進)」に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染拡大は、国内外で女性に大きな影響を及ぼしています。開発途上国では、教育機会や就業機会の逸失、家庭内暴力の増加、女性中心の医療従事者への労働偏在など負の影響が増幅されています。新型コロナ危機を受けて一層浮き彫りとなったジェンダーの課題について取組みを強化するため、「ジェンダーボンド」を発行予定です。

5 ジェンダー平等を実現しよう



ジェンダーボンド(ソーシャルボンド)の概要(案)

項目	概要
資金使途	✓ 有償資金協力事業のうち、国際的なジェンダー事業分類基準(注2)に合致する事業: ①ジェンダー平等に関する政策・制度整備を支援する事業 ②女性を主な裨益対象とする事業 (例: 女性事業主向けの融資事業、女子教育) ③ジェンダー活動統合事業 (例: 都市鉄道事業における女性専用車両、女性用トイレ、防犯カメラの設置)
発行年限	10年及び20年
発行額	10年債、20年債 各100億円程度
債券の金額	1,000万円
担保	一般担保付
主幹事	選定中
格付(予定)	AA+(R&I)、A+(S&P)



(注1) 財投機関債は、機構の資金需要や市場環境により、今後計画を変更する可能性があります。

(注2) 経済開発協力機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の分類基準。

4. 市場関係者様への情報発信

IR情報

- 当機構HP「投資家の皆様へ」にて、JICA債の情報を随時更新する予定です。

<https://www.jica.go.jp/investor/index.html>



- JICA債で調達した資金等を活用した持続可能な社会の実現への取り組みを紹介した広告シリーズ「JICA債が担う未来」を日経電子版にてご覧いただけます。

<https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/>



インパクトレポート

- JICA債を通じて調達された資金が、どのように持続可能な開発やSDGs達成を支えているかをまとめています。

https://www.jica.go.jp/investor/bond/ku57pq00001qs7yu-att/Impact_Report.pdf

JICA債が支える持続可能な社会づくりの取り組み

JICA債の資金使用	実現された主要なインパクト※
JICA債に投資された資金は、JICAの有償資金協力を通過し、開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際経済社会の健全な発展のために活用されます。	安全な飲料水の供給 約4,900万人/年
	電力供給 約560万人/年**
	鉄道旅客 約8.8億人/年
	空港旅客 約830万人/年
	港湾貨物取扱 約800万トン/年
	災害の危険性回避 約120万人
	植林支援面積 約186万ha

2020年3月末までの発行実績:
対投機債総額 7,150億円
うちソーシャルボンド 2,800億円

実現が見込まれるインパクトの事例（2019年度承諾事業の例）

6 川の水質改善

川の汚染をなくし、衛生環境を改善

主な定量的効果
衛生・生活環境改善（悪臭の減少、浸水被害の低減等）、水系伝染病の軽減による健康状態の改善等

主な定量的指標

指標	基準値 (2019年)	目標値 (2020年)
汚水処理量 (m ³ /日)	7,400	91,000
プロジェクト地域の下水道カバー率 (都市圏地の人口/北東及び中央部の人口) (%)	74	100
放流域の水質改善 (BOD ₅ /mg/L)	30-70	20
汚水処理人口 (下水道圏地の人口) (人)	1,485,000	2,438,000

写真右: ナグールの既存のポンプ場 (従来型で空気に曝露している様子)

写真左: ナグールの現状 (従来型で空気に曝露した汚水により河川が汚染)

参考資料

2021年度 事業予算 (JICA全体・有償資金協力勘定)

JICA全体

- 2021年度のJICA全体の事業予算は、技術協力(運営費交付金等)(1,517億円)、有償資金協力(15,000億円)、無償資金協力(1,632億円※)の計約1.8兆円です。

(※外務省実施分・JICA実施分を含む無償資金協力の全体予算)

有償資金協力 (単位: 億円)

- 2021年度の有償資金協力の出融資予算は、日本政府の開発援助に係る国際公約や成長戦略等及び新型コロナウイルス危機対応を踏まえ、15,000億円です。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		予算	予算	予算	予算
出融資規模	出融資規模	13,630	13,950	16,500	15,000
	(うち海外投融資)	(637)	(535)	(560)	(600)
原資	政府出資金	460	468	514	470
	財政投融資	6,184	5,492	8,202	6,784
	(うち財政融資資金借入金)	5,524	4,852	7,542	6,144
	(うち政府保証外債)	660	640	660	640
	財投機関債	800	800	800	1,400
	その他自己資金等	6,186	7,190	6,984	6,346
	合計	13,630	13,950	16,500	15,000

出所: JICA作成

(注1) 億円未満は四捨五入しています。

(注2) 2021年度予算には「その他自己資金等」には、政府保証国内債500億円を含みます。

2020年度業務実績 有償資金協力承諾案件一覧(1/2)

円借款 (2020年度承諾件数: 43件)

地域名	国名	案件名	承諾額(億円)
東アジア	モンゴル	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	250
東南アジア	インドネシア	新型コロナウイルス感染症への積極的な対応及び支出支援プログラム・ローン	500
		災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(第二期)	500
	カンボジア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	250
	フィリピン	セブ・マクタン橋(第四橋)及び沿岸道路建設事業	1,192
		ダバオ市バイパス建設事業(第二期)	348
		新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	500
		災害復旧スタンド・バイ借款(フェーズ2)	500
	ベトナム	海上保安能力強化事業	366
		ハロン市下水排水処理事業	119
	ミャンマー	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款(投資促進・金融セクター開発プログラム・ローン)	300
東西経済回廊幹線道路整備事業(バゴー・チャイトー区間新道路)		278	
中小企業金融強化事業(フェーズ3)		150	
南アジア	インド	新型コロナウイルス感染症危機対策緊急支援円借款	500
		社会保護のための新型コロナウイルス感染症危機対応支援借款	300
		コルカタ東西地下鉄建設事業(第四期)	91
		全インド医科大学マドゥライ校整備事業	228
		デリー高速輸送システム建設事業(フェーズ4)(第一期)	1,200
		ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進事業(フェーズ2)	113
		北東州道路網連結性改善事業(フェーズ5)	153
		ラジャスタン州地方給水・フッ素症対策事業(フェーズ2)	458
		ベンガルール・メトロ建設事業(フェーズ2)	520
		バングラデシュ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款
	ジャムナ鉄道専用橋建設事業(第二期)		890
	ダッカ都市交通整備事業(5号線北路線)(第一期)		557
	ダッカ都市交通整備事業(IV)		722
	チョットグラムーコックスバザール幹線道路整備事業(E/S)		19
	ハズラット・シャージャラル国際空港拡張事業(第二期)		800
	フードバリューチェーン改善事業		112
	都市開発及び都市行政強化事業	282	
モルディブ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	50	

2020年度業務実績 有償資金協力承諾案件一覧(2/2)

円借款(前頁からのつづき)

地域名	国名	案件名	承諾額(億円)
大洋州	ソロモン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	25
	パプアニューギニア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	300
	フィジー	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	100
中央アジア・コーカサス	ウズベキスタン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	150
中東	エジプト	電力セクター改革のための開発政策借款	250
	モロッコ	新型コロナウイルス感染症対応支援プログラム・ローン【ドル建:200百万USD】	208
アフリカ	ケニア	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための保健セクター政策借款(フェーズ2)	80
	セネガル	セネガル川流域灌漑稲作事業	72
	モーリシャス	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	300
欧州	モルドバ	農業機械・設備近代化事業	21
南米	パラグアイ	シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生事業	91
その他	国際機関	アフリカ開発基金第15次増資のための借款(※アフリカ開発基金(ADF)向け貸付)	736

海外投融資(2020年度承諾件数:10件)

地域名	国名	案件名
東南アジア	インドネシア	カカオ輸出促進・小規模農家支援事業
	ベトナム	ビンズオン省上水道拡張事業
南アジア	インド	低所得者向け住宅普及支援事業
	インド	気候変動対策事業
中東	エジプト	エジプト中小企業支援事業
	モロッコ	地方自治体インフラ整備支援事業
アフリカ	ザンビア・マラウイ	農業バリューチェーン強化事業
南米	ブラジル	ブラジル北東部未電化地域電力普及事業
中米・カリブ	メキシコ	女性事業者等向けマイクロファイナンス事業
全世界	全世界	COVID-19新興国中小零細企業支援ファンド

国際協力機構債券の発行実績

概要

- 2008年12月以降、財投機関債を計60回発行（国内市場向け円建て、総額7,500億円）、第37回以降は（2016年9月以降）、ソーシャルボンドとして発行
- 2014年11月以降、政府保証外債を計6回発行（海外市場向けドル建て、総額30.8億米ドル）
- 定期発行による安定的な起債を実施

2020年度の発行実績

- 財投機関債：6月、9月、12月に10年債を計300億円、20年債を計300億円、計600億円を発行。12月はテーマ債「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」として発行
- 政府保証外債：7月に10年債5億ドルを発行

発行実績

財投機関債		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り	共同主幹事
2020年度	第53回	100億円	2020年6月26日	10年(2030年6月26日)	0.160% (第358回10年国債+15bp)	SMBC日興証券、大和証券、BNPパリバ証券
	第54回	130億円	2020年6月26日	20年(2040年6月26日)	0.445% (第172回20年国債+5.5bp)	SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第55回	100億円	2020年9月28日	10年(2030年9月20日)	0.150% (第359回10年国債+12bp)	大和証券、野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
	第56回	120億円	2020年9月28日	20年(2040年9月20日)	0.459% (第173回20年国債+4.5bp)	大和証券、SMBC日興証券、東海東京証券
	第57回	100億円	2020年12月25日	10年(2030年12月20日)	0.130% (第360回10年国債+11.5bp)	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
2021年度	第58回	50億円	2020年12月25日	20年(2040年12月20日)	0.420% (第174回20年国債+4.5bp)	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
	第59回	100億円	2021年6月29日	10年(2031年6月29日)	0.125% (第362回10年国債+7.5bp)	野村證券、SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第60回	100億円	2021年6月29日	20年(2041年6月29日)	0.457% (第176回20年国債+3.0bp)	野村證券、SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
政府保証外債		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り	共同主幹事
2020年度	第5回	5億USD	2020年7月22日	10年(2030年7月22日)	1.041% (USD10年ミッドスワップ+46bp)	パークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー
2021年度	第6回	5.8億USD	2021年4月28日	10年(2031年4月28日)	1.862% (USD10年ミッドスワップ+30bp)	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、大和キャピタル・マーケット・ヨーロッパ・リミテッド、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレー・インターナショナル・ピーエルシー

JICA債のソーシャルボンド・フレームワークについて

JICA債(ソーシャルボンド)の債券フレームワーク

ICMAソーシャルボンド原則への適合

- JICAは、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)が定義を公表する原則に適合した**ソーシャルボンドを発行した国内市場で初の発行体**です。
- JICA債は、ICMA「ソーシャルボンド原則」に適合する債券として、第三者評価機関よりセカンドパーティーオピニオンを取得しています。

ソーシャルボンドの定義

1 裨益者・事業区分

- 社会的課題の解決に資する事業区分の例示
 - ✓ 基礎インフラ開発 (上下水、衛生、交通等)
 - ✓ 社会サービスへのアクセス改善 (健康、教育、職業訓練、金融サービス等)
 - ✓ 住宅支援
 - ✓ 雇用創出 (マイクロファイナンス、中小企業支援)
 - ✓ 食糧安全保障
 - ✓ 社会経済開発
- 裨益者(ターゲット層)の例示
 - ✓ 貧困ラインを下回る所得層
 - ✓ 社会における少数派グループ
 - ✓ 災害等の影響による脆弱層
 - ✓ 障害者
 - ✓ 移民・難民
 - ✓ 未教育者・未就業者

2 透明性確保のための開示項目

以下4項目に係る透明性が確保されていること。

- 資金使途
- 事業評価・選定プロセス
- 資金管理
- レポートニング

JICA債の現状

1 対象事業: 有償資金協力事業

- 有償資金協力事業の事例(2020年度新規承諾案件)

【新型コロナウイルス危機対応・保健医療システム強化】

- ✓ 12カ国 新型コロナウイルス感染症危機対応借款
- ✓ インド 全インド医科大学マドゥライ校整備事業

【気候変動対策】

- ✓ フィリピン 災害復旧スタンド・バイ借款(フェーズ2)
- ✓ ブラジル 北東部未電化地域電力普及事業

【ジェンダー・雇用創出】

- ✓ メキシコ 女性事業者等向けマイクロファイナンス事業



2 透明性確保の仕組み(概要)

JICAでは以下のように透明性確保に向けた取組みを進めています(詳細は後述)。

■ 資金使途	国際連合および世界銀行の基準に基づく開発途上国において、日本政府の方針(開発協力大綱等)に沿った事業に資金が充当されます
■ 事業評価・選定プロセス	国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のある事業評価・選定プロセスを経て、実施されています
■ 資金管理	有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査が行われます
■ レポートニング	個別事業は、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表が作成され、JICAホームページにて公表されています

JICA債(ソーシャルボンド)について: 資金使途

「資金使途」における透明性確保に向けて

- JICAの有償資金協力業務の基本方針と適格基準はソーシャルボンドの特性である「社会課題の解決」に資するものです。
- JICA債による調達資金は、有償資金協力業務に充当されることがJICA法第32条に規定されており、それ以外の業務に使われることはありません。また、2021年度からは、調達資金の資金充当対象から石炭火力発電事業を除外しています。

基本方針に基づいた事業の実施

- JICAの有償資金協力業務は、日本政府の開発協力の基本方針である開発協力大綱に基づき実施されており、その理念・重点政策は、開発途上国の社会課題の解決に資するものです。

所得階層分類に基づく適格基準

- JICAの有償資金協力業務は、国連・世界銀行の所得階層分類に基づき、後発途上国(LDC)～卒業移行国への支援を実施することが定められています。

図表: 所得階層(一部抜粋)(2021年度)

所得階層	一人当たりGNI	国名
LDC かつ 貧困国	US\$ 1,035 以下	アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、スーダン、ソマリア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ハイチ、ブルキナファソ、ブルンジ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
LDC 又は 貧困国	US\$ 1,035 以下	アンゴラ、カンボジア、キリバス、コモロ、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、シリア、セネガル、ソロモン諸島、タジキスタン、タンザニア、ツバル、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ベナン、ミャンマー、モーリタニア、ラオス、レソト
低・中所得国	US\$ 1,036以上 US\$ 4,045以下	アルジェリア、インド、ウクライナ、ウズベキスタン、エジプト、エスワティニ、エルサルバドル、ガーナ、カーボベルデ、カメルーン、キルギス、ケニア、コートジボワール、コンゴ共和国、ジンバブエ、スリランカ、チュニジア、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パナマ、パプアニューギニア、フィリピン、ベトナム、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国以上	US\$4,046以上	アゼルバイジャン、アルゼンチン、アルバニア、アルメニア、アンティグア・バーブーダ、イラク、イラン、インドネシア、エクアドル、ガイアナ、カザフスタン、ガボン、北マケドニア、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コンゴ、コロンビア、サモア、ジャマイカ、ジョージア、スリナム、赤道ギニア、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トルコ、トンガ、ナウル、ナミビア、ニウエ、パナマ、パラオ、パラグアイ、フィジー、ブラジル、ベネズエラ、ペラルーシ、ペリウ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポツワナ、マーシャル諸島、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア、レバノン

開発協力大綱の概要

①理念

1) 開発協力の目的

- ・国際社会の平和と安定及び繁栄の確保
- ・日本の平和と安定の維持・更なる繁栄の実現
- ・安定性・透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現
- ・普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護

2) 基本方針

- ・非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- ・人間の安全保障の推進
- ・自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自律的發展に向けた協力

②重点政策

1) 重点課題

- ・「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- ・普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- ・地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

2) 地域別重点課題

- ・世界の各地域に対し、その必要性と特性に応じた協力を戦略的、効果的かつ機動的に実施
- ・地域統合、地域レベルでの取組、広域開発、連結性強化等の動きを踏まえる
- ・各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力の実施

(URL) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>

(URL) https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/about/standard/index.html

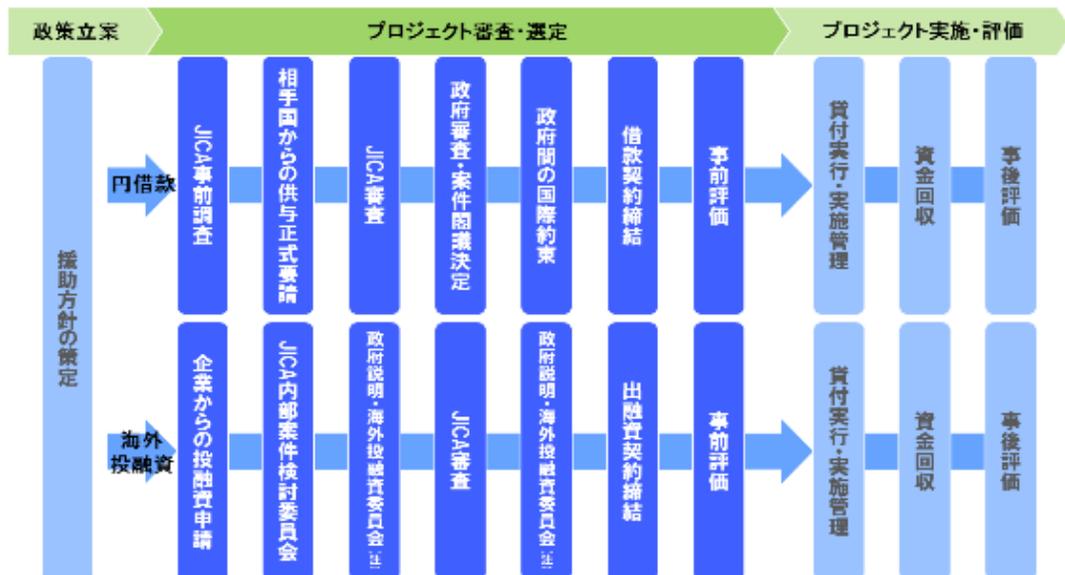
JICA債(ソーシャルボンド)について: 事業評価・選定プロセス

環境・社会への配慮(セーフガードポリシー)

- JICAの有償資金協力業務では、環境社会配慮ガイドラインに基づき、開発事業が与える可能性のある環境社会影響の回避・緩和に努めています。
- 同ガイドラインでは、環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を設定し、JICAが行う環境社会配慮支援・確認の透明性・予測可能性・アカウンタビリティを確保しています。

基本方針に基づいた事業の実施

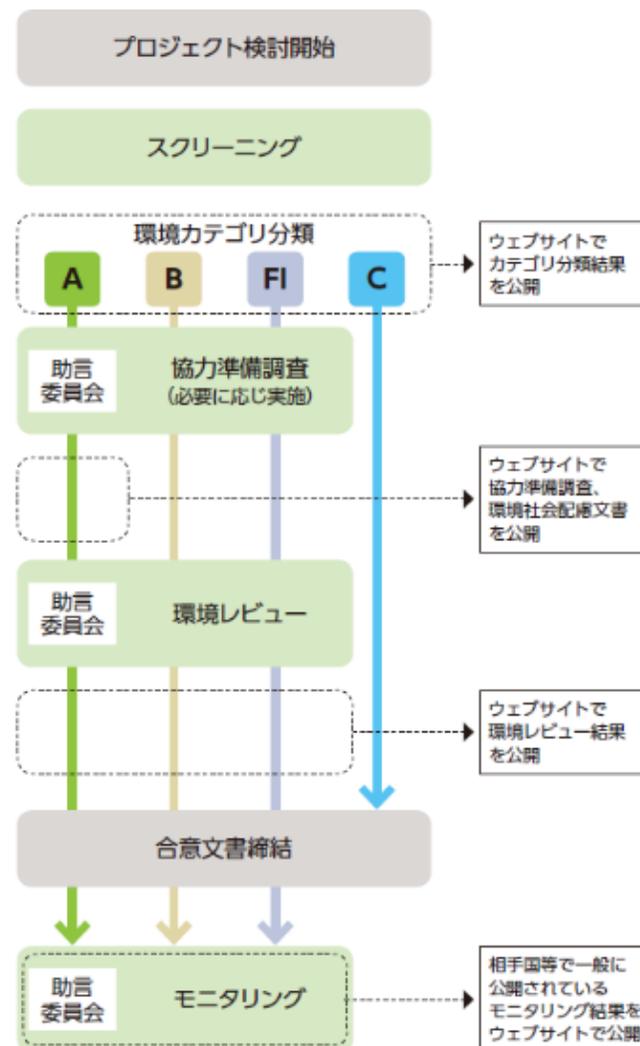
- 事業評価・選定は、経済協力開発機構(OECD)が定める国際標準である「DAC評価6項目」に基づき行われます。
- 全事業について、事業評価結果(事前評価表)を公表しています。



(注) 第三者から構成され、海外投融資の実施に関し、開発援助及び金融等の知見を踏まえて助言を行うもの。

(URL) http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/index.html

【環境社会配慮手続きフロー】



(URL) <http://www.jica.go.jp/environment/guideline/>

JICA債(ソーシャルボンド)について: 資金管理

「資金管理」における透明性確保に向けて

- JICAでは会計検査院、会計監査人、監事の3者体制による検査・監査の仕組みにより常時点検・確認されています。
- JICA法第17条に基づき、有償資金協力業務とそれ以外の業務は経理を区分し、それぞれの勘定(有償資金協力勘定、一般勘定)を設けて、両勘定間の資金流用は認められていません。

検査・監査体制



- ① **会計検査院**: 国や法律で定められた機関の会計を検査し、会計経理が正しく行われるように監督する機関。
(日本国憲法第90条および会計検査院法第20条)
- ② **会計監査人**: 公認会計士または監査法人。独立行政法人は財務諸表、事業法億書及び決算報告書について会計監査人の外部監査を受けねばならない。
(独立行政法人通則法第39条)
- ③ **監事**: JICAの保有財産及び理事の業務執行を監査する役割。JICAでは3名の監事を置いている。
(独立行政法人通則法第18条およびJICA法8条)

「資金管理」に関する情報公開

- ホームページに事業年度毎の決算公告として監査結果を公開しています。

JICA 独立行政法人 国際協力機構

令和元事業年度決算公告

一般勘定

- 財務諸表 (PDF/330KB)
- 事業報告書 (PDF/851KB)
- 決算報告書 (PDF/305KB)
- 会計監査報告書 (PDF/311KB)
- 監査報告書 (PDF/294KB)

有償資金協力勘定

- 財務諸表 (PDF/529KB)
- 事業報告書 (PDF/831KB)
- 決算報告書 (PDF/109KB)
- 会計監査報告書 (PDF/343KB)
- 監査報告書 (PDF/329KB)
- (参考) 繰出金等の状況

JICA債(ソーシャルボンド)について: レポートディング

インパクトレポート

JICA債を通じて調達された資金が、どのように持続可能な開発やSDGs達成を支えているかをまとめています。



(URL) https://www.jica.go.jp/investor/bond/ku57pq0001qs7yu-att/Impact_Report.pdf

事業事前評価・事後評価

有償資金協力業務の全事業について、国際的なODA評価の視点である「DAC5項目」に基づき、円借款事業に関する事前評価、事後評価を実施しています。評価結果はJICAホームページで公開されており、評価値と実績値の比較から効果の検証が可能です。

(URL) <http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>

年度実績

年度ごとの有償資金協力業務に関し、以下項目について年次報告書で公表しています。

- 国別・セクター別 新規承諾件数、新規承諾額
- 国別貸付実行実績、国別出融資実行額
- 国別出融資回収額、国別出融資残高

(URL) <http://www.jica.go.jp/about/report/index.html>



お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構

財務部 財務第一課

住所 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL 03-5226-9279 **FAX** 03-5226-6383

URL <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。